

## 統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループの審議状況について

平成 30 年 2 月 20 日

統計の精度向上及び推計方法改善WG座長 河井 啓希

平成 30 年 2 月 14 日にWGを開催し、審議の論点に沿って、3つの検査のうち、「見える化状況検査」及び「建築着工統計調査の補正調査に関する標本設計の見直し」の結果に対して、審議を行いました。その進捗は別紙（次頁）のとおりですが、主な意見や審議結果について以下のとおり報告します。

1. 見える化状況検査について

- 総評として以下のような見解がありました。
  - ・ 横断的に基幹統計のHPを統一基準で比較したので、各統計の優れた点や改善点がよくわかり意義のある取組である。
  - ・ HPの公表状況を評価しただけでなく、実際に改善が進んでおり評価できる。
  - ・ 今年度末で終わるのではなく可能な範囲で改善を継続すべき。
- 総務省が示したHP掲載のひな型に対し以下のようなアドバイスがありました。
  - ・ ひな型に加えて、①抽出単位と調査単位の説明、②調査期日と調査時期の説明、③目標母集団と抽出母集団の説明、④用語の解説、⑤沿革には調査名や報告書名の変遷などユーザーがデータを遡及する際に参考となる情報の掲載、⑥関連統計に関する情報の掲載、などがあれば良い。
  - ・ ひな型は、これで固定するのではなく、タイミングを見計らって進化させていただきたい。
- 統計法施行状況報告で提案されている「29年度末までに各府省がHPの充実に努める」ことについては、審議結果報告書の取りまとめをもって統計委員会の見解を示すことでは遅すぎるため、2月の横断的課題検討部会において、『29年度末まで充実するよう各府省に要請することについて、私（河井）から西村部会長に依頼する』こととされました。取り計らいをよろしくお願いいたします。
- HPの改善状況のフォローアップについては、統計法施行状況報告で提案されているとおり、①来年度早期に総務省が行う、②今回と同じ基準でスコアリングを行う、③今回使用した個別検査票を各府省が更新して行う、ことについてWGで了承されました。
- 情報開示の充実に向けた取組として、対象を業務統計も含めたe-Statに掲載されている統計に拡大することをWGとして提案することとされました。

2. 建築着工統計調査の補正調査の標本設計の見直しについて

- 総評として、様々なシミュレーションが行われており、標本誤差も小さくなるので意義のある取組であるとの見解が示されました。
- 統計法施行状況報告で提案されているとおり、①調査実施市区制（二段抽出法）をとりやめること、②抽出率や回収率を加味した推定を導入すること、③悉皆層を工事実施予定額「20億円以上」とすること、④木造・非木造別に工事実施予定額「1億円未満」、「1億円以上20億円未満」の4層にネイマン配分法で標本を割り振ること、についてはWGとして概ね了承されました。ただし、審議結果報告書(案)を取りまとめる際は、厳密なネイマン配分法で行うのではなく実務的に対応が可能となるようにすること、悉皆層の閾値は定期的な検証が必要であることについても記載することとなりました。
- 見直しのスケジュールについては、国土交通省が提示した2020年度（2021年1月完成分）から調査対象を新方式で抽出した標本に切り替えるスケジュールで行うことについてWGとして了承されました。なお、試験調査などのタイミングで引き続き統計委員会が進捗状況を確認することが必要であるとされました。
- 都道府県別表章に関連し、標本サイズを5000件とすること、層化基準へ都道府県を組み込む実現性、都道府県別集計のニーズについて議論を行いました。WGとしての結論は出さず、次回、改めて確認することとなりました。特に都道府県別集計のニーズについて委員の皆様の中で特段のご意見がありましたらこの場でお願いたします。

統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループの審議状況について  
(統計精度検査) (報告)

| 項目                         | 変更内容等   | WG審議 |     | 審議の状況   |
|----------------------------|---|------|-----|---|
|                            |   | 第1回  | 第2回 |   |
| 1 見える化状況検査                 | (1) 見える化状況検査に対する総評  | ●    |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・意義があると整理</li> <li>・横断的に基幹統計のHPを統一基準で比較したので、各統計の優れた点や改善点がよくわかる。</li> <li>・HPの公表状況を評価しただけでなく、実際に改善が進んでいる。</li> <li>・今年度末で終えるのではなく可能な範囲で改善を継続すべき。</li> </ul>   |
|                            | (2) ひな型文書に対するアドバイス等   | ●    |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・おおむね<b>適当</b>と整理。以下の意見を踏まえて各府省はホームページの充実に努めていただきたい。</li> <li>・さらに、①抽出単位と調査単位の説明、②調査期日と調査時期の説明、③目標母集団と抽出母集団の説明、④用語の解説、⑤沿革には調査名や報告書名の変遷などの掲載、⑥比較・関連する統計情報の掲載、などがあれば良い。</li> <li>・ひな型文書は、これで固定するのではなく、タイミングを見計らって進化させていただきたい。</li> </ul>                       |
|                            | (3) ホームページへの掲載情報の充実期限<br>【報告書提案事項】  | ●    |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書提案どおりで<b>適当</b>と整理</li> <li>〔本年度末までに各府省がホームページの充実に努力〕</li> </ul>   |
|                            | (4) フォローアップの実施<br>(5) フォローアップの基準<br>(6) フォローアップの方法<br>【報告書提案事項】                   | ●    |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書提案どおりで<b>適当</b>と整理</li> <li>〔①来年度早期に総務省が実施<br/>②今回と同じ基準でスコアリングを実施<br/>③今回使用した個別検査票を各府省が更新〕</li> </ul>  |
|                            | (7) 情報開示の充実に向けた取組の方向性についてのWGとしての提案  | ●    |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象を業務統計も含めたe-Statに掲載されている統計に拡大することをWGとして提案</li> </ul>   |
| 2 建築着工統計調査の補正調査に関する標本設計の検査 | (1) 建築着工統計調査の補正調査に関する標本設計の検査に対する総評  | ●    |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・意義のある取組と整理</li> <li>〔様々なシミュレーションが行われており、標本誤差も減少している。〕</li> </ul>  |
|                            | (2) 調査実施市区制の取りやめ<br>(3) 抽出率、回収率等を考慮した推定の導入<br>(4) ネイマン配分法による標本数の割り振り<br>【報告書提案事項】 | ●    |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書案どおりで<b>おおむね適当</b>と整理</li> <li>〔①調査実施市区制(二段抽出法)の取りやめ<br/>②抽出率や回収率を加味した推定の導入<br/>③悉皆層を工事実施予定額「20億円以上」<br/>④木造・非木造別に工事実施予定額「1億円未満」、「1億円以上20億円未満」の4層にネイマン配分法で標本を割り振り〕</li> <li>・ただし、審議結果報告書(案)を取りまとめる際には、厳密なネイマン配分法で行うのではなく実務的に対応が可能となるようにすること、悉</li> </ul> |

| 項目                  | 変更内容等   | WG審議 |     | 審議の状況  |
|---------------------|---|------|-----|--|
|                     |   | 第1回  | 第2回 |  |
|                     |   |      |     | 皆層の閾値は定期的な検証が必要がある旨、記載すること   |
|                     | (5) 都道府県表章の削除   | ●    | ●   | ・標本サイズを5000件とすること、層化基準へ都道府県を組み込む実現性、都道府県別集計のニーズについて、次回WGにおいて引き続き審議   |
|                     | (6) 補正調査の見直しのスケジュール                                       | ●    |     | ・2020年度(2021年1月完成分から)に調査対象を新方式で抽出した標本に切り替えるスケジュールで行うことは適当と整理<br>・ただし、試験調査などのタイミングで引き続き統計委員会が進捗状況を確認することが必要 |
| 3 欠測値及び外れ値検査について    | (1) 欠測値及び外れ値検査に対する総評                                      |      | ●   | (次回WGで審議)  |
|                     | (2) 「調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報」を活用する単一補完の使用期限の考え方を設定【報告書提案事項】 |      | ●   |  |
|                     | (3) 個別の調査に関する改善手法及びスケジュール【報告書提案事項】                        |      | ●   |  |
|                     | (4) 欠測値及び外れ値への対応(2)以外の調査を含めた一般的な事項)に対する提案                 |      | ●   |  |
|                     | (5) 平成29年度のフォローアップ  |      | ●   |  |
| 4 平成30年度<br>の取組について | (1) 総務省が来年度実施するオプション検査について                                |      | ●   |  |
|                     | (2) 平成30年度後半における進捗状況の報告について                               |      | ●   |  |

(注) 第1回(第6回精度向上WG)は平成30年2月14日(水)に開催  
第2回(第7回精度向上WG)は同3月9日(金)に開催予定